

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	感染症対策事業			事業コード	2237
所属コード	0693000	課等名	保健予防課	係名	疾病対策担当
課長名	高橋 悟	担当者名	佐々木 恭子	内線番号	691-6623
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	保健・予防の推進	コード	2
予算費目名	一般会計 04 款 03 項 03 目感染症予防事業 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	20 年度	
根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			

(2) 事務事業の概要

- ①感染症患者発生に伴う業務：発生届の受理，積極的疫学調査，接触者健康診断，医療費公費負担，消毒，感染予防のための注意喚起，指導，定点医療機関からの感染症発生動向調査受理及び国，県への報告
- ②結核健康診断：65 歳以上の市民を対象とした検診車による集団検診
- ③エイズ，ウイルス性肝炎等の特定感染症に関する検査・相談・啓発活動
- ④新型インフルエンザ，高病原性鳥インフルエンザ発生時の感染拡大防止活動，災害時の感染症予防活動

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 20 年代頃より結核予防事業として検診やツベルクリン，BCG 予防接種等を実施してきたが，平成 20 年度の中核市保健所設置に伴い，結核，感染症予防に関する新たな法定事務が県から委譲となった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 21 年度に新型インフルエンザ，22 年度に高病原性鳥インフルエンザが発生しており，平成 25 年 4 月には「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され，病原性の高い新型インフルエンザや同様に危険性のある新感染症が発生した場合に，国民の生命及び健康を保護し，国民生活や経済への影響を最小にするための特別な措置を定め，国，県，市において発生段階に応じた行動計画を策定し，迅速かつ効果的な対策を講じることとなった。また，結核の早期発見やまん延防止，エイズ感染者及び患者の早期発見，その他新たな感染症への対応などが求められている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

一般市民及び感染症の患者

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 市民	人	298,853	299,200	299,220	299,585	299,585
B						
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

結核に関する事業：結核患者発生届を受理し、保健所長が入院勧告を行った。患者の調査を行い、就業制限を通知した。医療費公費負担申請書を受理し、感染症診査協議会において適正な医療について審査を行った。医療費公費負担分の支払い事務を行った。患者の接触者に対し健康診断を行い、新たな患者の発見に努めた。治療中の結核患者に対して、治療完遂のための支援を行った。結核登録票に登録された患者の精密検査を実施した。65歳以上の市民を対象に、検診車による結核集団検診を実施した。結核検診受診券の交付、受診に関する広報、結果通知、検査機関との契約、連絡調整等を行った。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 結核検診受診者数	人	2,920	2,737	2,737	2,570	2,600
B 結核接触者健康診断受診者数	人	443	181	200	135	130
C 結核登録者数	人	53	98	98	164	100

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

感染症の患者を減らす

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 結核新登録患者数	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	18	30	30	29	20
B 結核検診精密検査受診率	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	78	81.6	81	72.6	85
C 結核患者治療失敗率	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	0	0	0	1.7	0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	12,225	7,406	8,429	6,962
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	10,161	14,692	15,849	16,717
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	22,386	22,098	24,278	23,679
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	8,594	9,344	8,600	8,592
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	34,376	37,376	34,400	34,368
計	トータルコスト A+B	千円	56,762	59,474	58,678	58,047
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由:感染症予防対策を強化することにより、病気に罹患する人を少なくすることができる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由:法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由:法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由:法定事務である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

結核検診精密検査未受診者に対し、受診勧奨を行うことで、患者の発見率が高まる可能性がある。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はない。

(4) 効率性評価

予防活動に力を入れることにより、感染症の発生が減り、検査等に係る経費を減らすことができる。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

- ・結核検診の結果，要精密検査となった対象者への電話等による受診勧奨
- ・結核検診後の学校，施設等からの報告書の提出を求め，検診の意識づけを行う
- ・DOTS(直接服薬確認療法)事業をさらに推進し，治療成功率を高める

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・潜在性結核感染症患者が増加しており，全ての患者に対応することは難しいが，医療機関と連携しながら支援を行っていく

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく事業であり，感染症の発生予防，まん延防止を図るとともに，患者に対する適正な医療の提供を図り，市民の安全安心を確保するため，継続が必要である。

特に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い，同法に基づく市行動計画及びガイドラインを作成する必要がある。